

令和 7 年 2 月

定例農業委員会総会 議事録

令和 7 年 2 月 1 0 日（月）

宗像市農業委員会

令和7年2月 宗像市農業委員会 定例総会

招集年月日	令和7年2月10日				
招集の場所	宗像市役所北館 第202会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和7年2月10日	午後4時00分	会 長	山口 義嗣
	閉会	令和7年2月10日	午後4時20分		
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席23人 欠席1人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
1	山口 義嗣	○	13	梶谷 泰臣	○
2	薄 幸一	○	14	寺尾 悦治	○
3	山田 堅	○	15	石松 健一郎	○
4	田中 清和	×	16	黒石 克巳	○
5	村山 和弘	○	17	原田 義久	○
6	中山 博之	○	18	栗野 通孝	○
7	吉田 直行	○	19	深田 誠	○
8	福嶋 仁士	○	20	田中 康雄	○
9	岩佐 政子	○	21	白木 晋平	○
10	松井 徳一郎	○	22	中村 和嘉	○
11	山下 隆広	○	23	吉永 和義	○
12	吉武 順子	○	24	佐藤 裕治	○
農業委員会事務局職員 田志事務局長 大楠企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	な し			
	退場	な し			
議事録署名人	5番	村山 和弘		7番	吉田 直行

令和7年2月定例農業委員会総会会議結果

- | | |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| | 受付NO1 承認 |
| | 受付NO2 承認 |
| | 受付NO3 承認 |
| 第2号議案 | 宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について |
| | 受付NO1 承認 |
| 第3号議案 | 宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について |
| | 承認 |

報告事項

- | | |
|-----|--------------------|
| 第1号 | 農地法第4条の規定による届出について |
| 第2号 | 農地法第5条の規定による届出について |

○議長

令和7年2月の定例農業委員総会を、ただいまより開会いたします。ただいまの出席委員は23名です。

よって、令和7年2月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。

○議長

それでは第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。3件の案件が申請されています。それでは、事務局から説明を受けたいと思います。受付NO1及び受付NO2につきましては、同じ譲受人になりますので、一括して審議を行います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第1号議案の受付NO1及び受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1及び受付NO2について説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲渡人の●●さんは●●在住で、●●さんは●●出身ですが、現在は●●●に住んでおられます。譲受人の●●さんは退職後、農業を始められ、もともとの農地を耕作されていたこともあり、お二人から相談を受け、譲り受けることになったということです。特に問題ないと思います。ご審議、お願いします。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について担当委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はありませんか。吉田委員。

○委員

新規就農者ですか。譲渡人の耕作面積が入っていないので。

○事務局

新規就農者ではありません。購入にあたって合意解約をしているため、面積が計上されていません。

○委員

はい、わかりました。

○議長

ほかに、ご質問、ご意見はありませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1及び受付NO2について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1及び受付NO2について、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO3について、事務局より説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO3について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO3について説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

受付NO3の譲受人と譲渡人について説明いたします。譲受人と譲渡人は遠縁の親戚関係になります。申請地は数年耕作されていませんでしたが、譲渡人が相談したところ、今回の申請に至っています。地元の水利組合長の承諾もあり、特に問題ないと思います。以上です。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について担当委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はありませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO3について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO3について、許可することに決定いたします。

○議長

次に、第2号議案「宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について、事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第2号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、受付NO1について事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はありませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO1について、所有権の移転について承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第3号議案「令和6年度宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題といたします。この件につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第3号議案について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から第3号議案「令和6年度宗像市農用地利用集積計画について」の説明がありました。説明についてご質問、ご意見はありませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第3号議案「令和6年度宗像市農用地利用集積計画について」承認することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第3号議案について承認することに決定いたします。

○議長

それでは最後に、報告事項の審議を行います。報告事項は2件であります。報告事項第1号「農地法第4条の規定による届出について」と報告事項第2号「農地法第5条の規定による届出について」が提出されております。宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。この件につきまして、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

(報告事項第1号及び報告事項第2号について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から報告事項第1号及び報告事項第2号の説明がありました。この件につきましては、報告となりますが、何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

○議長

お諮りいたします。本委員会総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員会総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和7年2月定例農業委員会総会は閉会いたします。